

令和7年12月15日

質問回答書

事業名 令和7年度三次市公共施設照明設備LED化推進事業

実施要項 の頁等	質問	回答
1 実施要項 P 2 . 2 (4)	契約方式が長期継続契約となつておりますが、契約した翌年度以降に予算の変更による解約や減額が発生した場合、事業者は初期投資回収不能となり損害を追ってしまいます。負った損害分について中途解約金の形で請求させていただくことは可能でしょうか。	別途、協議します。(なお、本市では過去に長期継続契約に該当し、予算の減額又は削除により、契約を解除した事例はありません。)
2 実施要項 P 2 . 2 (4)	リース期間満了後譲渡するのであればリース期間中の固定資産税はかかるないと認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3 実施要項 P 5 ~ 7 . 9 (3)	参加表明時にリース役割会社が提出する登記簿謄本と納税証明書は原本ではなく写しでもよいでしょうか。	写しで差し支えありません。
4 実施要項 P 5 ~	参加表明後に辞退を行った場合ペナルティなどは発生	参加表明後は発生しません。契約締結以降の辞退

	7 . 9 (6)	しますでしょうか。また発生するタイミングがあれば教示ください。	については、契約書に記載する予定です。
5	実施要項 P 8 ~ 11. (1) ~ (3)	提案書の書式について、文字の書体やサイズに制限はありますでしょうか。	用紙サイズのみの規定としております。文字についての規定はありません。
6	実施要項 P 13 ~ 14. 表 1	リスク分担の考え方について、事業者の不可抗力による大災害や急激な物価変動についても事業者負担の欄に○が入っておりますが、どのようなケースで負担が必要になるのでしょうか。	具体的なケースを想定しておりません。ケース発生時に本市と事業者での協議によるものとします。
7	別紙 1	リース期間中に施設の再編や統廃合を行い、施設を閉鎖する可能性はありますでしょうか。またその場合の対応はどのような形になるのでしょうか。	現在、対象施設について閉鎖の予定はありません。
8	別紙 1	今回の施設は 43 施設ありますが契約は環境政策課と行うのでしょうか。または施設を管轄する部署ごとに契約が分かれるのでしょうか。	環境政策課で一元的に契約締結する予定です。
9	様式 13	各施設各箇所の器具高さと仮設足場の必要有無が記されておりますが、現地地調査の結果、記載のない箇所に足	協議対象とする予定です。

		場等の仮設設備が必要となつた場合、契約金額等変更の協議対象としていただけますか。	
10	仕様書 P 3.5(2)	既設器具の安定器は、バイパス工事によるランプ交換実施後、電気的な役割を果たさなくなります。故障等の原因にはなりませんので、ランプ交換の際、既設器具の安定器は残置ということでおろしいでしょうか。	既設器具の安定器は撤去してください。
11	仕様書 P 2.4(5)	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、昨今の公共施設LED化における発注過多により、各メーカーの納期遅延が発生することが予想されます。上記のような社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、納期期限に対する協議を行っていただけますか。	協議対象とする予定です。
12	仕様書 P 5～6. 6	本事業における対象施設の天井ボード等の建材については、「アスベストの含有有無を調査し、その結果に基づ	年代や建材名で含有が明らかなものは、含有しているものとして適切に作業・処理を行ってください

		<p>き適切に作業・処分を行う。または、アスベストが含有されているものとみなし、関係法令に基づき必要な手続きを経たうえで、適切な方法により作業・処分を行う。」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>い。また、含有有無が不明なものは、含有有無の調査をしたうえで適切に作業・処理を行ってください。</p>
13	実施要項	本件は、契約保証金・入札保証金は必要でしょうか。	不要です。
14		契約書の案があれば事前確認させてください。	契約書については、現時点では提示できません。